

申請者 募集

新しい技術やビジネスモデルで急成長を目指す
スタートアップを支援します！！



スタートアップ支援補助金

スタートアップ等 創業支援補助金

対象者

以下のすべての要件を満たすこと

- ・創業者又は第二創業者
- ・令和8年12月31日（補助対象期間の末日）までに、岐阜県内で開業届出を行う個人事業主又は岐阜県内に本店を設置する会社であること。
- ・岐阜県内に事業所を有すること。
- ・会社の代表者又は個人事業主が岐阜県内に居住又は令和8年12月31日（補助対象期間の末日）までに岐阜県内に居住する予定であること。
- ・中小企業であること、みなし大企業でないこと

スタートアップ 事業加速化補助金

対象者

以下のすべての要件を満たすこと

- ・令和8年4月1日時点で、創業後5年未満の個人事業主又は会社
- ・令和8年4月1日時点で既に、岐阜県内で開業届出を行っている個人事業主もしくは岐阜県内に本店を設置している会社。
- ・岐阜県内に事業所を有すること。
- ・中小企業であること、みなし大企業でないこと

※その他、「ビジネスプランコンテストの受賞歴等」の要件がございます。
申請前には必ず募集要項をご確認ください。

対象事業

以下の①～③（第二創業は①～④）をすべて満たすこと

- ①新たな技術や製品、サービスの研究・開発・販売を目的とする事業
- ②デジタル技術を活用した事業
- ③地域の課題解決に資する事業
- ④Society5.0 関連など付加価値の高い産業分野の事業

補助率・金額

補助率

創業：1/2 以内(女性又は障がい者は2/3以内)

第二創業：1/2以内

補助限度額：200万円

対象事業

以下のいずれかに該当すること

- ①新たな製品・サービス・技術の社会実装に向けた実証を目的とする事業
- ②新たな製品・サービスの開発や改良、販路の促進を目的とする事業
- ③新たな製品の生産体制の確立、量産化・新たなサービス提供体制の確立を目的とする事業

補助率・金額

補助率：1/2以内

(女性又は障がい者は2/3以内)

補助限度額：300万円



お問い合わせ

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
(スタートアップ支援補助金事務局)

OKBふれあい会館 10階
岐阜市藪田南5-14-53

(担当：創業支援課 田中・小椋・鳥澤)

TEL：058-277-1080

MAIL：startup@gpc-gifu.or.jp

補助対象経費

店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産等関連経費、謝金旅費、マーケティング調査費、広報費、研究開発費、委託・外注費

提出書類

	書類内容	部数
1	採択申請書（原本には押印が必要です）	原本 1部 副本 5部
2	応募資格の証明に関する書類 （推薦に関する確認書、ビジネスプランコンテスト等の審査結果がわかる資料、伴走支援型の支援事業の受講実績のわかる資料のいずれか） ※推薦には時間を要しますので、早めの依頼・相談をお願いします。	原本各1部 ずつ
3	公益財団法人岐阜県産業経済振興センターに所属するモノづくりコーディネーターによる確認書	
4	補助対象経費の積算根拠となる資料（見積書、価格表など） ※1件あたりの金額が10万円（税込）未満の経費については申請時点では不要	
5	補足説明資料（任意） 補助対象事業の計画を簡潔に説明できるスライド等。	

伴走支援

当センターのモノづくりコーディネーターが、ご相談に応じます。（無料）

相談例：開業手続、事業計画、資金調達、商品開発、販路拡大等

※補助金の申請書の作成代行はできません。
※支援をご希望の方はお問い合わせください。

締切

5/8(金) 消印有効

令和8年4月28日までに岐阜県産業経済振興センターに所属するモノづくりコーディネーターによるアドバイスを必ず受けてください。

応募

※必ず募集要項を事前にご確認ください。

「募集要項」及び「申請様式」につきましては、右の2次元コードよりダウンロードしてください。



お問い合わせ

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
（スタートアップ支援補助金事務局）

OKBふれあい会館 10階
岐阜市藪田南5-14-53

（担当：創業支援課 田中・小椋・鳥澤）

TEL：058-277-1080

MAIL：startup@gpc-gifu.or.jp